

【研究論文】

1992年の「精神薄弱」用語問題:

議論2・『AIGO:精神薄弱福祉研究』(日本精神薄弱者愛護協会)1992年 第39巻 第5号から第7号を中心に

《Original Article》

Argument About the Terminology Problem of "Mental Deficiency"
in 1992.

鶴田一郎

Ichiro TSURUTA

『広島国際大学 教職教室 教育論叢』

“*Hiroshima International University Journal of Educational Research*”

ISSN:1884-9482

第13号 抜刷

Off Print of the 13th issue

広島国際大学 教職教室

Issued by Hiroshima International University Teacher Education Unit

2021年12月

December, 2021

1992年の「精神薄弱」用語問題:

議論2・『AIGO: 精神薄弱福祉研究』(日本精神薄弱者愛護協会)1992年 第39巻 第5号から第7号 を中心に

広島国際大学 教職教室 鶴田一郎

要旨: 知的ハンディキャップを持つ人を、どう呼称するかは、現在に至るまで議論が途絶えることが無い。それは、どのような「用語」を用いても変わらない。本研究では、筆者の師である伊藤隆二教授が提唱している『『障害児』から『啓発児』へ』の思想を研究の出発点とする。近江学園の創立者・糸賀一雄氏は「この子らを世の光に」と言われたが、伊藤教授は、それを更に進めて「この子らは世の光なり」と主張される。なぜ「この子らは世の光なり」なのか、また、なぜ「障害児」ではなく「啓発児」なのか、ということの本研究は解き明かしたい。その際、1992年に特に集中した「精神薄弱」用語問題に関する議論を中心に考察を進めるのだが、今回は、1992年の日本精神薄弱者愛護協会『AIGO』第39巻 第5号から第7号「再考“精神薄弱”の呼称と人権【I・II・III】」に焦点を当てて検討を進めた。その際、それぞれの「巻頭言」を引用し、更に、それを伊藤隆二の見解と対照させることによって本研究の問題点を明確にした。すなわち「用語」は、それを提唱する人の「発達観」「人間観」が大きく反映され、そのことを欠く議論は単なる「名称変更」以外の何でもなくなる危険があるということである。最後に、まとめとして、糸賀一雄の「この子らを世の光に」の思想を、伊藤隆二の「この子らは世の光なり」の教育思想と比較対照しながら、「発達保障」「同行者」という観点から論じた。

はじめに—問題の所在—

特別支援教育に関する内外の歴史研究は興隆を見せている。それは教育方法論や実践論に加えて、歴史的社会的文脈における特別支援教育の在り方が重視されてきているからである。その際、研究に用いられる用語、特に知的ハンディキャップを持つ人々を、どう呼ぶかは、いつの時代でも議論の的であったのにもかかわらず、いつの間にか忘れられる。現在は「知的障害」あるいは「精神遅滞」で統一されたかに思われるが、それにも問題がないわけではない。1980年代までは「精神薄弱」が使われていた。それでは、なぜ現在は「知的障害」「精神遅滞」で統一されているのか。その謎を解く鍵は1992年に知的ハンディキャップに関する研究団体・支援団体などが行った「精神薄弱」用語問題に関する議論にある。そこで本研究では1992年の「精神薄弱」用語問題の議論を中心として、その前後のみならず、現在までの、この問題についての検討を背景に、今後、この議論を深めていく際の客観的な「たたき台」を提示しようと思う。

但し今回は、1992年の日本精神薄弱者愛護協会『AIGO』第39巻第5号から第7号「再考“精神薄弱”の呼称と人権【Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】」を中心に検討を進める。なお、第5号は〔5月の特集〕再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅰ—国内の動向—、第6号は〔6月の特集〕再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅱ—海外の動向—、第7号は〔7月の特集〕再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅲ—それぞれの施設で一である。その際、それぞれの号の「巻頭言」を引用し、それと伊藤隆二の見解との対照をする。更には、糸賀一雄と伊藤隆二の見解を比較し、「この子らを世の光に」（糸賀）と「この子らは世の光なり」（伊藤）の教育思想について検討を行う。

「施設関係者の集まり」である「日本精神薄弱者愛護協会」（1934年設立）は、1999年の「精神薄弱」用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律（平成10年〔1998年〕9月28日法律第110号）（岩井 1999）により改称され「日本知的障害者福祉協会」となった。この「日本知的障害者福祉協会」の現在のHP（公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 2017）や愛護協会45年史編さん委員会（1980）を利用し、この団体の概略を以下に紹介する。

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

協会について

本協会は、昭和9年〔1934年—引用者、以下同じ〕10月22日に設立され、昭和42年〔1967年〕8月8日には財団法人の認可を受け、平成25年〔2013年〕4月1日に公益財団法人へ移行しました。

本協会の目的と活動

本協会は、知的障害のある方の自立と社会・経済活動への参加を促進するため、知的障害のある方の支援及び福祉の増進を図ることを目的としています。

本協会の主な事業は下記のとおりです。

- ・知的障害に関する調査研究を行い、その結果を報告する。
- ・知的障害関係施設・事業所における支援並びに運営の充実に関する指導を行う。
- ・知的障害福祉の啓発普及を目的とした研修会等を開催する。
- ・社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、養成所を運営し専門的な知識・技術並びに確固たる倫理観を有する社会福祉士を養成する。また、施設・事業所職員の資質の向上を図るため、養成研修を行う。
- ・知的障害福祉に係る専門図書の刊行及び研究誌を発行し、広く国民に対して知的障害福祉の啓発普及を行う。
- ・関係機関並びに関係団体と連携し、知的障害福祉の向上に寄与する。
- ・地震・台風等の自然災害により被災した知的障害者、その家族並びに知的障害者が利用する施設・事業所へ必要な支援を行う。
- ・全国の知的障害関係施設・事業所の職員を対象とした相互扶助事業及び知的障害関係施設・事業所を対象とした保険事業を実施することにより、知的障害関係施設・事業所の経営の安定に貢献する。

・知的障害福祉に顕著な業績を残した者を表彰する。

対外活動

知的障害のある方の福祉に関する国の予算の増額、また、各種制度の充実・発展と国の施策推進のため、関係団体と協力しながら、政府・行政機関への働きかけなどを行っています。

また、知的障害のある方の福祉に関する^{ことがら}事柄について、行政機関または関係団体と情報交換、意見交換を行っています。

広報活動

知的障害のある方の福祉についての情報や本協会の活動を機関紙「愛護ニュース」やメールマガジン「協会だより」（会員のみ）を通じて、関係者などに提供しています。また、全国の小・中学生を対象とした作文コンクール事業などを通して、市民に対して知的障害のある方の福祉への理解と協力を求めています。

本協会の組織と運営

本協会は、全国にある知的障害関係施設・事業所を会員とする組織です。（平成29年[2017年]4月現在 6,200会員）

本協会の運営は、会員の中から選出された役員（理事16名・監事3名）によって行われています。

また、本協会は、各地区、都道府県にある協会の協力のもと運営しています。

本協会の組織と運営

部会・委員会

本協会では、様々な活動を行うために、施設・事業所の種類ごとに、または活動の分野ごとに、部会・委員会を設けています。

倫理綱領 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

前文

知的障害のある人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるように支援することが、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。

ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1. 生命の尊厳

私たちは、知的障害のある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2.個人の尊厳

私たちは、知的障害のある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を^{たつと}尊びます。

3.人権の擁護

私たちは、知的障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4.社会への参加

私たちは、知的障害のある人たちが、年齢、障害の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。

5.専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、知的障害のある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

[以上、公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 2017 より]

今回の検討対象は『AIGO』1992年5月号から7月号であるが、『AIGO』は元々、漢字で『愛護』（1954年発刊）という名称であった。『AIGO』になったのは、検討対象の5月号から7月号が発刊される直前の1992年4月である。その後、2002年4月には再び『さぼーと』と改称され、現在に至っている。これらの経緯の背景には明らかに「精神薄弱」用語問題がある。それも視野に入れながら、今回の検討・考察を行っていききたい。

1. 『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）1992年 第39巻 第5号での議論

本節では、『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）1992年 第39巻 第5号での議論を検討・考察する。第5号＝5月号の特集は「再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅰ—国内の動向—」であったが、まず「問題提起」が集約的にまとめられている「巻頭言」を引用し、伊藤隆二の見解との対照を試みる。

1.1 「巻頭言」：〔5月号の特集〕再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅰ—国内の動向—

近年[この研究誌は1992年5月の発行——引用者、以下同じ]、「精神薄弱」の呼称をめぐって^{さまざま}議論が沸^わき起こってきた。しかも、それらの動向は、単に「ことば」の問題として^{ひと}独り歩きしているわけではなく、近年のノーマライゼーションの思潮の高まりとともに障害をもつ^{ひと}ひとりの人権の擁護や確立との関わりで検討されていることが特徴的である。

これまでも用語をめぐる議論はしばしば話題となり、しかも多くの人が「精神薄弱」の呼称が科学的にも倫理的にも適切でないといふ指摘しながら、他の言葉に置き換える結論を得るには至らなかつた。

その際、時には「適切な用語が見つからないから」あるいは「頻繁に**ひんぱん**に変えるわけにはいかないから慎重に」といふ議論が繰り返され、結果的に「結局、どう呼ぶかということよりも、どのような処遇を提供するかが問題だ」と言われ続けて結論が先送りにされてきた。

しかし、適切な用語を見つけ出すことは専門家としての責任である。それは専門家と呼ばれるための必須条件ともいふべき科学性と倫理性の表明でもあるからだ。さらに、「どう呼ぶかよりも……」という議論に至っては「専門家」の傲慢さえうかがえる。「精薄」と呼び捨てながらどのように相手を尊重した処遇が行えるというのだろうか。

我が愛護協会[「施設関係者の集まり＝「日本精神薄弱者愛護協会」]でも、調査研究委員会での基礎的な検討を終え「用語問題検討委員会」を設けて「精神薄弱」の呼称について結論を得るために見直しを行うようになった。同じように関係の団体[「研究者の集まり＝日本精神薄弱研究協会」「教育関係者の集まり＝全日本特殊教育研究連盟」「親たちの会＝全日本精神薄弱者育成会」]においても、それぞれの立場から様々に議論が行われているという。それは、障害をもつ人たちにどのようなスタンスで臨むかという最も基本的なことを示すことになるからであろう。現在の議論は、単に言葉の問題ではなく、障害をもつ人びととその問題をどのように受け止めるかという思想性が問われているのである。「福祉の転機」といわれる今日、その重要なキーワードである「人権」をどのように捉えるかが課題となっているのである。

そこで、5月号においては、それぞれの立場における議論の現況と到達点を明らかにしつつ、障害をもつ人びとの人権の確立のためにはどのように呼称問題を解決していくべきかを検討する。〔『AIGO』編集委員会 1992a〕

なお、5月号の特集に収められた論文は次の5点である。

1. 汐見稔幸しおみとしゆき：ことばと態度—コミュニケーション論の立場から—
2. 田ヶ谷雅夫たがやまさお：「精神薄弱」の呼称と施設の暮らし
3. 藤江もと子ふじえ：共に生き、共に暮らす隣人として
4. 真保真人まぼまさと：精神薄弱の呼称を改める意味
5. 金子健かねこたけし：「精神薄弱」の歴史と、これから

1.2 伊藤隆二の見解との対照

上の「巻頭言」で大切な点は、「精神薄弱」用語問題の議論は続いていたのに、具体的に新しい呼称に置き換える結論には至っていなかったことである。その呼称の置き換えの一つを提案したのが伊藤隆二の論文(伊藤 1990a)であり、「障害児」を廃し、「啓発児」と呼ぼう、と主張されたのである。その伊藤の提案が契機となり他の人々によっても新しい用語の提案が徐々に始められ、1992年に一つの興隆を見た。このことについて松友了まつともりょうによって次のように報告されている。

〔松友了の発言——引用者、以下同じ〕 もう一つ、従来と違うのは、具体的な提案がなされるようになったということです。今日は都合でいらっしゃっていないけど、伊藤隆二さんの役割は大きかった。あの人の提案については私〔松友〕は批判的ですが、具体的にこういう表現をしようと提案したことは評価したい。

多くの人は、問題を分析したり、人の提案を批判したりするけども、こう変えたらいいんだという提案をしなかった。伊藤さんがとんでもないロマンチックな提案[「この子ら」を「啓発児」と呼ぼうという提案]をされたので、あんな用語になったら困るということで、みんな自分の提案を始めたように思います。

〔清水・関・田ヶ谷・松友・山口・小出 1992, p.26〕

なお、以上の松友の発言は、前後の文脈から考えれば、伊藤隆二への単なる「批判」ではなく、伊藤の提案(「障害児」を廃して「この子ら」を「啓発児」と呼ぼうという提案)により「精神薄弱」用語問題の議論が活発になったとの肯定的意味合いの発言である。

2. 『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）1992年 第39巻 第6号での議論

本節では、『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）1992年 第39巻 第6号での議論を検討・考察する。第6号＝6月号の特集は「再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅱ—海外の動向—」であったが、まず「問題提起」が集約的にまとめられている「巻頭言」を引用し、伊藤隆二の見解との対照を試みる。

2.1 「巻頭言」：〔6月号の特集〕再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅱ—海外の動向—

いま人類は今日までかかって辿り得た叡智の総決算として、「ノーマライゼーション」「ヒューマナイゼーション」という理念に基づいた人間観を獲得しつつある。そしてその理念は、世にあって弱者としての存在を余儀なくされていた障害者にこそもっとも象徴的、集約的に具体化されようとしている。すなわち、それは「普通の生活」を「自分らしく」、「地域社会」の中で営むことを、人としてのもっとも基本的な権利として保障しようとするものである。我が国においてもその方向での具体的な施策が着実な成果をもたらしつつある。しかしいまあらためて障害児者のあり方を人権の視点からながめたとき、彼らをして「精神薄弱」という呼称はあまりに問題が重大すぎると思われる。

すなわち、

- ①当事者からそうした呼称はやめてほしいと訴えられている。
- ②いままでの経緯の中で今日では差別語、侮蔑語になっている。
- ③「精神は薄く弱い」という言い方は実態を表現してはいない。
- ④人間の発達の可能性を否定している。
- ⑤障害を連続量的な資質面からの個性として捉えようとする今日的傾向の中で、あまりに固定的、差別的な

概念になっていてズレが顕著である。

このような認識に基づいてこの号では、ただ単にこの問題をネーミングの問題としてだけではなく、われわれが彼らの生活や生きざま、さらにはニーズに基づいたサービスのあり方、内容について再考する機会と捉えてみることにする。

とりわけこの号では歴史的、文化的背景や、政治的、経済的な体制や事情の異なるアジア近隣諸国やアメリカ、ヨーロッパにおいてこの問題がどのように捉えられ考えられ、どのような議論や具体的行動が展開されているかを現地の方を中心に報告していただいた。〔『AIGO』編集委員会 1992b〕

なお、6月号の特集に収められた論文は次の5点である。

1. 富安 S. ステファニー：アメリカで、彼らをどう呼んでいるか？ 彼らの名前を使っている!!
2. 宮本恵淑：韓国の特殊教育の現状と精神薄弱の呼称と人権
3. 李淑信：台湾における「人権」の歴史と障害者問題
4. A.A.J. Millenaar：What's in the name?
5. 山下勝弘：呼称・用語と障害の自己認知—北欧各国のこれまでの経過と現状—

2.2 伊藤隆二の見解との対照

上の「巻頭言」には「発達の可能性」という言葉があるが、「用語問題」を考えていく際には、その提唱する人の「発達観」を抜きには議論できない。「用語問題」の議論の一つの契機となった伊藤隆二の提案、「障害児」を廃し、「啓発児」と呼ぼう、には次のような伊藤隆二の明確な「発達観」がある。

伊藤隆二の発達に関する見解は、あくまでも個人の発達に焦点が当てられており、その個人の成長の過程を「他者とかわり自己を発見していく」自己変革の過程と捉え、自らのかけがえのない一回限りの生を意義深く自分なりに「生きること」こそ、発達という概念の中核である、とまとめられる。

AさんはAさんなりに、BさんはBさんなりに、ありのままにそのままに自分として生きていくことが「発達」であり、発達を数値化して「AさんはBさんより発達している、能力が高い、進歩している」などと比較して論じるのは無意味であり、有害ですらある。

それは他者とかわり自己を発見していく自己変革の過程を阻害するからである。このことを伊藤(1997)では、人間はいかなる人も「一人ひとりかけがえのない、独自の存在であり、それはその一人ひとりの人生目標や生きる意味を有している」「そしてその一人ひとは自分なりに生存(生きること)と人生の完成(人間としての成熟)へ向かって努力しているところにこそ価値がある」(p.141)と言い切り、伊藤は、その「努力の過程」を発達とみたいと結んでいる。

このような考えに至る背景には、伊藤の50年以上にわたる「この子ら」「この人ら」に関する臨床・教育・研究の結果、確信された「回帰性発達観」がある(伊藤 1992a・伊藤 1992b)。「完態」という言葉を使って表現すれば、「回帰性発達観」では、ある子ども(ある人)の誕生からこれまでの

人生は、どの瞬間をとっても「完態」であったのであり、今後の人生も死に至るまで「完態」であり続けると考える。

この場合の完態とは、その人なりの自己変革への「最善の努力」を指す。したがって例えば子どもは大人時代への準備のために生きているのではない。つまり、その人の「今、ここでの人生」は、次のステップとして存在しているのではなく、人生の過程にあって人間は、その時その時に自らのかけがえのない生を全うしているのである。

大乘仏教の「唯識」では「圓成實性」や「刻刻圓成」と言う。「圓成實性」とは「全部が一であるという世界をまどやかに完成した真実の性質」（岡野 1999, p.195）を言い、その場合の「圓成」とは「もとより完成されているもの」「円満に成就すること」を指す。したがって「刻刻圓成」で「人間はどのような人も、もとより誕生から完成している。そして、その後、死に至るまでも含めて、人生のいかなる発達段階においても完成している」ことを言う。このことから、人生のどの段階においてもその人として精いっぱい生きることの重要性が示唆される。

また「回帰性発達観」の「回帰」とは「その根に復帰する」という『老子』第十六章の一節から来ている。それは「万物並作、吾以觀復、夫物芸芸、各復歸其根、歸根曰靜、是謂復命（あらゆる生物はどれもこれも盛んにのびる。わたくしは、それらがどこへかえってゆくのかをゆっくりながめる。あらゆる生物はいかに茂り榮えても、それらははえた根もとにもどってしまうのだ。根もとにもどること、それが静寂とよばれ、運命に従うことといわれる）」（小川環樹 訳注 1997, pp.43-44）というものである。これを引用し、伊藤(1992a)では「人も生まれてから、その人なりの人生を一刻一刻とすごし、そして死ぬことで『その根に復帰する』（p.122）と述べている。これを「回帰」と呼んでいるわけである。人間は誕生から死に至るまでの自らの人生過程において、その時その時を精いっぱいの自己変革の努力を行なっているのであり、「その根に復帰する＝死」の瞬間まで自らの人生を生きることが重要だと伊藤は主張しているのである。

3. 『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）1992年 第39巻 第7号での議論

本節では、『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）1992年 第39巻 第7号での議論を検討・考察する。第7号＝7月号の特集は「再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅲ—それぞれの施設で—」であったが、まず「問題提起」が集約的にまとめられている「巻頭言」を引用し、伊藤隆二の見解との対照を試みる。

3.1 「巻頭言」：〔7月号の特集〕再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅲ—それぞれの施設で—

従来なおざりにされやすかった障害をもつ人たちの“人権”が、^{さっこん} 昨今やっと思直されつつあるということは、ことに自己主張を表明することの困難な知的障害をもつ人びとにとって、喜ばしいことであり、そうした流れ

は施設処遇においても十分配慮されなければなりません。

そこで、今月の特集では、利用者に対する職員の接し方（ことばや態度などに表される）や、日常の暮らしのしくみを通し、“人権”について考えてみることにしました。

実際に、われわれ自身の態度チェックをしてみますと、まず名前の呼び捨てに始まる差別的態度が意識しないにかかわらず存在することに気づきます。また集団の制約によって行動の自由を奪われがちなこの人たちの日常を仕方ないこととして、時には管理上の必要として受けとめ、さらにそうした事態に耐えきれず引き起こす自己主張を「問題行動」として処理するという繰り返しが、日常的に行われやすいというのが現状といえましょう。

もちろん「問題」と考えられる行動の原因は多様であり、その責を職員のみ押し付けることはできませんが、かなりの部分で職員の“人権”に対する配慮の中から改善されると考えられます。

そうした意味で、今月のご報告、ご意見は、いずれの実践も、「自分のリズムで生きる自由の保障」(近江学園・井上氏)を軸に、この人たちの人権を見据えて取り組んでおられるものばかりであります。

なかでも、人間観をきちんと捉え、論理的に「人権への手がかりを模索するために」を記されたおしまこローニーの石堂氏のレポート、そこに自らに厳しく、利用者の立場を思いやる暖かな視点から生まれた取り組みに、施設職員としての大きな意識の変革を見ることができます。

この特集が、日常のかかわりの中で生かされ、さらにこの人たちの“人権”への思いが高められることを期待します。

『AIGO』編集委員会 1992c)

なお、7月号の特集に収められた論文は次の5点である。

1. 石堂正宏：人権への手がかりを模索するために
2. 西尾紀子・青山奈緒美・小林信篤：自閉症施設における人権保障の考え方
3. 小林将己：日頃のつきあいの中で
4. 井上正隆：「自分のリズムで生きる自由」のある暮らしをめざして
5. 箱崎孝二：施設と人権—ケアパターンとコミュニケーション行動の変容という視点から—

3.2 伊藤隆二の見解との対照

上の「巻頭言」の中には「人権」「利用者に対する職員の接し方」「自分のリズムで生きる自由の保障」といった文言が見えるが、この基礎には、障害のあるなしや性別・国籍・人種・貧富の差などを越え、人間存在をどう見るのか、すなわち「人間観」があり、それを明確に示す必要がある。伊藤隆二の場合は次のような契機があり明確な人間観（「人間はホリスティックな存在である」）が確立されている。

ここでは、伊藤の著書・論文・講演会記録（伊藤 1985、伊藤 1990b、伊藤 1995、伊藤 1996、伊藤 1998、伊藤 2000）から、伊藤の半生を概観する形で、「障害児」を廃し、「啓発児」と呼ぼう、という提唱が生まれる契機となった「伊藤の人間観の転換」を中心に検討を試みたい。

伊藤隆二は、1934年、伊藤家の第四子（兄二人、姉一人）として、秋田県で誕生した。出生時

の体重は、1500グラムの未熟児で、正常な成長は望めない、と両親をはじめ周囲の者は思った。確かに歩き出したのも、二歳に近かった。

しかし、病弱の身で普通に生活するだけでも大変な中で、また物質的には決して豊かな生活を送ったわけではないが、伊藤は「少年時代を心豊かに生きられた」と言う。「生きることはそれ自体人様に迷惑をかけていることだ。だからすすんで恩返しをしなければいけない」と言う父、「おまえは将来、不幸な人の味方になる道を歩みなさい」と言う母、^{おきな あ たす あ}補い合い、助け合い、仲がよかった姉や兄たち。そのような人たちに囲まれ、伊藤少年はマイペースで自己創造し続けることができたのである。

その一方で、伊藤が小学生の時代は、ほぼ太平洋戦争と重なり、当時の軍国主義の教育下では、虚弱児であった伊藤少年は、体育はいつも見学で、陰で「^{ひこくみん}非国民」と噂されていた。そのような時、「^{ていのうじ}低脳児」と呼ばれていた級友と二人で、砂場で遊んでいると、その級友が、砂場のアリを見つけるとは、つまんで砂場の外に出してやっていた。このことを見て伊藤少年は、彼に親近感を覚え、「ああ同じ仲間なんだなあ」と思ったと同時に、彼の心の中にアリを歩きやすいところに移してあげる「優しさ」がしっかり根づいていたことに気がついた。

^{うよまよくせつ}紆余曲折はあったが、やがて伊藤は青年になり、平和や幸福の意味を探究するために東京大学に入学するのだが、後に「教育心理学」を専攻するようになる。これには子供時代に母から言われた「おまえは将来、不幸な人の味方になる道を歩みなさい」という願いが伊藤青年の心に残っていたことが関係している。そして伊藤が教育心理学を専攻した直接的な理由は、^{いた}乳児が成人に至る、いわゆる「人間形成」のメカニズムを知りたいという動機によっていた。

そのことを指導教授の^{みきやすまさ}三木安正の命により、脳髄に受けた損傷によって生涯にわたって特別の配慮を求めている児童（伊藤は「この子ら」と呼ぶ）の勉強から伊藤青年は始めた。それは1956年、伊藤が21歳の時であり、場所は^{あさひでがくえん}「旭出学園」（旭出学園1970，旭出学園旭出養護学校・大泉旭出学園旭出生産福祉園1975，三木安正1976，旭出学園・三木安正先生を追悼する会1985，全日本特殊教育研究連盟「三木安正先生を偲ぶ会」1985，旭出学園1990，大泉旭出学園1994，旭出生産福祉園1994）という、三木安正が私財を^{とつ}投じて創設した三十人ほどの知力にハンディキャップを負っている子どもたちが学んでいる私立の学校であった。そこでの勉強で伊藤は三木安正から言われた「子どもから学べ。^ず頭を高くするな」という言葉の意味を体験を通して知ることになった。

しかし、上述のように「子ども」を知りたいと願っていた伊藤だったが、当時の大学の教科書によって、「子ども」というものは年齢(生活年齢)が同じであれば皆、同じものの見方や考え方をし、かつ同じペースで同じ方向に向かっているのだ、^{じづら}と思い込まされていたので、脳髄に損傷を受けたこの子らは「特別な子ども」なのだと、早合点していた。事実、当時「^{とくしゅじどう}特殊児童」「^{いじょうじ}異常児」「^{とくいじ}特異児」といった用語が使われていた。このような字面から受け取る印象は強烈で、伊藤は「この子ら」がいつしか、「障害児」と呼ばれるようになった時、「この子ら」は「他の子どもたち、さらにはこの社会にとって^{き きわ}差し障り、^{がい}害をもたらす存在」と受け取られる^{きぐ}危惧の^{ねん}念を抱いた。そこで、そうした「特殊児童」を研究するのは、その「特殊性」を削除し、「^{いだい}正常な状態」に近づける教育方法を開発するためだと、簡単に考えていた。

その当時、「この子ら」が言語や思考の面で、あるいは社会性や人格の面で、「正常な子ども」と比べて、いかに劣るかを検査や実験によって証明することが研究の主流を成していたので、伊藤も、この比較研究を手がけていった。その際、「正常な子ども」は、年齢が同じであれば皆、同じだと思いでいたもので、それらを十把一絡げ^{じっぼひとから}にすることに違和感はなかった。一方、「この子ら」については「年齢が同じであれば皆、同じ」というわけにはいかなかったもので、知能検査によって算出された「知能年齢」(Mental Age : MA) が同じであれば、皆^{みな}同じものの見方をし、かつ同じペースで同じ方向に向かって発達していく、と仮定し、MA の同じ「正常な子ども」と比較する、といったデザインをつくって研究していた。

伊藤は、研究を始めてから8年後(1964年)に、成果を一冊の著書として上梓^{じょうし}したが、それは「この子ら」が「正常な子ども」に比べて、言語、思考、社会性、人格の面で、いかに劣るかを、細かく紹介したものであった。伊藤は、その頃、三木安正の元から離れて、関西に移ると共に、「この子ら」の「特殊性」の根拠である「脳髄の損傷」と、そのメカニズムを深く知りたいと願うようになり、主として京都大学医学部で、脳病理学(今日の神経心理学)の専門家として活躍していた大橋博司^{おおはしひろし}助教授(後に教授)の指導を受けながら、脳機能と知力の関係性を探る研究に取り組んだ。

その時の出来事で、後に述懐するような伊藤の胸を鋭く刺した体験があった(伊藤 1998, p.110)。それは京都大学付属病院の検査室で、伊藤が一人の脳腫瘍患者(中年の男性)を被験者として、刺激や情報を与え続けていた時だった。一段落したので、伊藤が「しばらく休憩しましょう」と伝えた時、その男性が目に涙を浮かべ、低い声で、あえぎあえぎ、次のように言ったのである。「わたしは、このようにされるのが、苦しくてたまらんです。わたしは何もかも調べられ、試されるのが嫌なのです。嫌で嫌でたまらんです。わたしは材料ではないのです。ものではないのです。でも、入院しているのだから、しかたないですね。どうぞわたしを利用してください」。

この後、京都大学医学部での神経心理学的研究の成果の一部をまとめた博士論文が東京大学で受理された(1971年)上に、伊藤は「第18回日本総合医学賞」を授与されたのだが、その同じ頃(1971年頃)、伊藤が後に、それが自分の人間観を転換へと向かわせたと言わしめる出来事があった(伊藤 1990b)。

その出来事とは、イチロー君と呼ばれる6歳で、言葉のない、表情の乏しい子どもに絵を描かせた時のことだった。イチロー君は麻痺^{まひ}している右手にクレヨンを握って、画用紙の中央に黄色い丸を三つ、その横に赤い丸を二つ、そしてその横に紫色の丸を一つ、小さく描いた。その後、伊藤が少し目を離している内に、その絵は黒く塗りつぶされていた。伊藤は、彼の知的水準を描画行動から判断しようとしていたために、彼の描いた絵はただ「下手だ」と思った。また、正常より、二、三年は遅れていると見当を付けていた。

しかし、その絵を見て微笑^{ほほえ}みながら、わが子に「ありがとう」と言う母親の次のような説明を聞いて伊藤は愕然とする。それは「黄色い丸はバナナであり、赤い丸はりんご、そして紫色の丸はぶどうなのです。それは皆、この子の好物なのです。きのう、私が市場^{いちば}で買ったのです。子どもと一緒に。ところで、私の買いものカゴは黒いのです。ですから、外からはカゴの中は見えないのですが、イチローは、私がバナナとりんごとぶどうを買ったことをよく覚えていて、それを画

用紙に描いたのです。最後に黒いクレヨンで全体をぬりつぶしたのは、そのカゴを描いたつもりなんです。この子は、自分の好きなものを買ってくれた私に、感謝しているんです。ですから私は、イチローちゃん、ありがとうと、自然にお礼のことばが出たのです……」（伊藤 1990b, pp.101-102）というものであった。

その時までの伊藤の関心は、子どもの表出行動をすべて能力として捉え、何がどの程度にできるか、できないかを判断して、発達のレベルを決めることにあった。当然、それは脳の発達のレベルと照合されるものであった。そのために人間を、刺激を受けて反応するような「刺激—反応系」として捉えることに専念していた。しかし、そこには大きな陥穽があった。人間は意味の世界をつくりあげ、時々刻々と表現していることを無視していたのであった。

また、次のような体験が、後述する伊藤の留学前、伊藤が40歳代初め頃、1970年代の半ば頃にあった。この頃、伊藤は本業の実験研究よりも「教育相談」の方に割く時間が増えていた。そのような時、「なぜこの子は知恵が遅れているのでしょうか」という質問をしつこく繰り返す子ども連れの母親が伊藤の研究室を訪れた。後の会議の時間も気になり、伊藤は何度も診断書どおりの原因だと言っても同じ質問を繰り返す、この母親に少々苛立ちながら、荒々しい声で「だから妊娠中毒症ですよ。……」と再び母親に言う。母親は、その言葉を遮るように、一礼して研究室を後にした。その姿を見て伊藤は、ほっとして、それを見送ったのだが、弱々しく子どもの手を引きながら、肩を落として、とぼとぼと、廊下を歩いている親子の姿を見て、伊藤は衝撃を受け、自分の全身が何か、とてつもなく大きな力で打たれたようになった。この母親が言っていたのは、「他の家庭の誰でもなく、なぜわが子が、なぜ知恵遅れなのか」ということであり、その「なぜ」には誰も答えることはできないが、そのような「問い」に真摯に向き合い、そのことばを聴き、一緒に苦悩を分かち合い、共に泣く人になることが、この時求められていたのだと、伊藤は後に述懐している（伊藤 1998, pp.92-96）。

しかし、以上の三つの出来事は後に述懐しているのであって、この時期、伊藤は自分の人間観・研究方法の転換に迫られていることをはっきりとは気づいていなかった。しかし、次の体験から、それがはっきりと自覚されてくるようになった。それは日本での研究成果を上げて米国で開催された第1回国際神経心理学会で報告し、認められたことから始まる。そのことが契機となって、やがて伊藤は、“UCLA”（University of California, Los Angeles：カリフォルニア州立大学ロスアンゼルス校）医学部付属“精神神経学研究所”（Neuro Psychiatric Institute）に留学し、世界各国から研究のために集まってきた同学の仲間を得ると共に、共同研究の生活に入っていた（1977—1979年）。しかし、そこでの基礎研究が伊藤が所期に願っていた「この子ら」を「正常な状態」に近づけるための教育方法の開発に導いていくことは不可能だと知った。なぜならば損傷を受け破壊した神経細胞の再生不能性は研究が進むにつれて、一層明確になっていったからである。

伊藤は神経心理学者のなるつもりはなかった。あくまでも教育心理学者であり続けたかった。博士論文をまとめ、留學生活に入るまでの間に、伊藤は比較研究のために必要不可欠な「正常な発達基準」について再検討していたのであるが、「正常な子ども」という時の「正常」は現実にはありえない、つまりは幻想であることに気づきはじめていた。つまり、年齢（生活年齢）の同じ子どもたちが、も

のの見方や考え方の上で、また発達のペースや、その方向性の上でも、一人一人が違うのであって、そこにこそ「人間の尊厳性」が存する、ということであった。教育は、すべての人間の尊厳性を樹立する営みであり、心理学の視点から、それを支援する役割を担うことが教育心理学者としての自分（伊藤）の使命である、と思うようになっていた。また神経心理学的研究に取り組むことで、「この子ら」を「正常な状態」に近づけるための教育が無意味であることが明確になったことは僥倖であった、と伊藤は後に述懐している。

帰国後（1979年以降）、伊藤は、教育心理学の研究テーマは「人間の本质とは何か」にある、と悟り、そこから一人一人の生きる意味や自己創造への志向性を深める教育のあり方や進め方を探る道が拓ける、と考えるようになった。ここに「障害児」を廃し、「啓発児」と呼ぼう、ということの提唱者である伊藤隆二の人間観の転換・研究方向の転換が明確化していったのである。

その後の40年あまりにわたる「この子ら」「この人ら」から学ぶことを基本とする教育心理学の実践・研究を通じて、伊藤隆二の人間観は、次のように熟成された。すなわち「人間の特質を掲げるならば、それは主体的存在、独自の存在、創造的存在、歴史的存在、社会的存在、超越的存在、意味的存在であり、それらを統合した全体的存在[ホリスティックな存在：holistic existence——引用者、以下同じ]である」（伊藤 1996, p.127）ということである。

4. 糸賀一雄「この子らを世の光に」再考—伊藤隆二との対照において—

4.1 「この子ら」と共に生きる「ある親」の思い—自然体で生きる—

藤江もと子(1992)は、その論文「共に生き、共に暮らす隣人として」の中で「親の思い」を次のように述べている。

「精神薄弱」という用語について

「精神薄弱」は親の間で非常に評判の悪い用語です。その人の「精神」を他者が簡単に評価してしまうこの言葉の不快感、私[藤江——引用者、以下同じ]は自分から使ったことはありません(名称などで止むを得ぬ場合を除いて)。

しかし、どう言い替えても、「ああ、あの人たちのことね」と思い出すもののイメージが悪ければ、言葉はすぐに汚れていくでしょう。言い替えに内容の改善が伴っていなければ何にもなりません。

この文を書くにあたって、「障害児」「知恵遅れ」といろいろ使ってみました。どれも満足のいく表現ではありません。しかし彼らのことを語る時、何か言葉が必要なので、「精神薄弱」よりマシなものであれば、まあいいかといった感じで使っています。とにかくこれらの言葉が背後に持つ暗いイメージの方を、早くなんとか払拭したいものです。ただかわいそうと同情してもらっている間は、このイメージはついてまわるでしょう。そのためにも、彼らが自然体で「なんでもない人」として生きられる社会が待ち望まれます。

我が子といえども真に理解するのは無理であっても、これからも、親はやっぱり一番身近な代弁者として発

言して行かねばなりません。なんで自分だけこんな子がと始めは恨めしく思った我が子に、逆に育てられ、彼らの人間としての素晴らしさに目覚めた親たちのエネルギーが、どれだけたくさんのものを獲得してきたか、先輩の方々の活動の歴史に私は感動します。

母は強し、障害児の母はもっと強し、とおだててくださる方がありますが、私はそんなに強くはありません。しかし、今はやっぱり頑張っ行って行かねばならぬようです。親も子も肩の力を抜いてゆったりと生きてゆける社会を目指して。
〔藤江 1992, p.24〕

藤江さんは、上の文章で「わが子」と「その親」が「何でもない人」として「自然体で生きる」ことができる社会を望むと言われている。また用語だけの問題だけでなく、それが背後に持つ「暗いイメージ」を払拭したいとも言われている。それ以上に「この子ら」から親は「逆に育てられている」とも述べている。この藤江さんのような「この子ら」と、その親の思いを真正面から受け止め、「この子ら」と共に生きた人があった。糸賀一雄である。

4.2 糸賀一雄の最期

富永健太郎(2009)は、『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）からの改称会誌『さぽーと』（日本知的障害者福祉協会）で次のように「糸賀一雄の最期」を紹介している。

1968(昭和 43)年 9 月 17 日、滋賀県児童福祉施設新任職員研修会において、糸賀一雄は、「施設における人間関係」と題する講義を行った。

「人と生まれて人間となる。その人間というのは、人と人の間と書くんです。単なる人、個体ではありません。それは社会的存在であるということの意味している。関係的存在であるということの意味している。人間関係こそが人間の存在の根拠なんだということ、間柄も持っているということに人間の存在の理由があるんだということ、こういうことなんです」。

人と人が間柄をもつということは、共感の世界をとともに生きるということである。だが、人と人が互いに共感し合い、深い愛情で結ばれた関係をつくってゆくには年期がかかる。それでも、その相手を思う気持ちはだんだんと深まってゆくものである。その「愛情の育ち」が人間となってゆく道行きであるならば、それは必ず歩むに違いないその道なのだ、と糸賀は新任職員たちに向かって力強く訴えた。

講義も終わりに近づき、それでは、愛の深まりを仏教ではどのように説いているかについて、「無財の七施」【優しい眼差し・にこやかな微笑・言葉の美しさ・勤労奉仕・感謝の心・席を譲ること・一宿一飯の施し——引用者、以下同じ】を例に挙げながら話をして、最後に「この子らを世の光に」と「この子らに世の光を」との違いについて話し始めたところで、突然、呂律が回らなくなり倒れ込んでしまった。

糸賀は残された力を振り絞るかのようにして話し始めた。「もう少しだったのに、もう少しだからやりましょう。大丈夫、大丈夫、この子らを世の光に……」。別室に運ばれ、医師に注射を打ってもらおうと意識が戻った。厚生省への陳情、さまざまな会合、講演、施設の建設等々。長年の労苦に糸賀の心身は蝕まれ、もう限界だっ

た。そして、これが糸賀一雄最期の講義となった。翌、9月18日、糸賀は静かに息を引き取った。享年54歳。全力で駆け抜けた人生だった。〔富永 2009, pp.43-44〕

糸賀一雄の人生は、正に「この子らを世の光に」という願いに貫かれた「高尚なる勇ましい生涯」であり、それは内村鑑三が、その著『後世への最大遺物』で最も重要な「後世への遺産」であると言っているものである。「この子らに世の光を」と言った所謂「慈善家」の視点は、あくまでも上から「施す者」である。その一方、糸賀の「この子らを世の光に」という願いは、「この子ら」の視点まで下りていき、「この子ら」と共に歩む「同行者」の視点である。ここに糸賀と伊藤の思想の共通点を見出す。伊藤も、その著書で糸賀を頻繁に引用していることから、それは明白である。伊藤の「この子らは世の光なり」は、糸賀が、もう少し長生きしていれば当然主張した次段階の内容なのである。なお、上の糸賀の「最期の講義」の様子は糸賀(1968a)に収録されている。

4.3 糸賀一雄の「この子ら」観＝人間観

それでは糸賀一雄の「この子ら」観＝人間観は如何なるものであつたらう。次に糸賀の発言を引用する。

精神薄弱な人たちを、汚れを知らぬ天使だといってみたり、仏さまだといってみたり、あるいは天才だといってみたり、その性状や能力の一面をとり出して価値の顛倒を説いてみても、じつは始まらないことなのである。

価値観が顛倒させられるような精神の世界の消息を、私たちも、ある時はわずかに味わうこともあり、また聞かされることでもある。しかし、私たちの人間の見方がかわったからといってこのひとたちの価値がうまれてくるのではない。天使と見ようが、仏さまと見ようが、天才と見ようが、それは見るひとの勝手である。このひとたちが、じつは私たちと少しもかわらない存在であつて、その生命の尊厳と自由な自己実現を願っており、うまれてきた生き甲斐を求めていることを友愛的に共感して、それが本当に社会の常識となることへの道行が「福祉」の内容となるのである。〔糸賀 1968b, pp.63-64〕

上の糸賀一雄の発言は、「この子ら」を「啓発児」と呼ぶ伊藤隆二と真逆の考えにも一見、感じられる。しかし、その文意を注意深く追って行けば「人間は、どのような人も絶対的に価値がある」という両者の根本姿勢が浮かび上がる。糸賀は、黎明期にあつて「福祉」を推し進めるには、まず「社会」の側の意識が変わらなければならないという前提で発言している。そして伊藤は、それを引き継ぐ形で、その「社会」の一人一人に語りかけている。更に言えることは両者ともに「実践者」として自ら率先垂範、行動を起こしているのである。糸賀の継承者として伊藤は心の師の「猿まね」ではなく、自分なりの言葉（「この子らは世の光なり」＝「啓発児」）で表現しているのである。それを他人が聞くと、「ロマンチックな世迷いごと」に聴こえるのである。伊藤隆二教授の警咳に接した者の一人である筆者は日頃の伊藤教授の穏やかな御人柄の半面、畏怖感さえ感じさせるような「言

行一致」の生き方を見てきている。

4.4 糸賀一雄「この子らを世の光に」

ところで、糸賀一雄が言う「この子らを世の光に」とは如何なる思想であろうか。以下に糸賀の文を引用し検討を試みる。

学園の正面玄関脇に、森大造先生の手になる、^{ほうき}箒を手をしている母子像があって、散歩から帰ってくる子どもたちや、また遠来のお客様を第一番に迎えてくれるが、私[糸賀——引用者、以下同じ]はこの母子像に「世の光」と名づけた。「世の光」というのは聖書の言葉であるが、私はこの言葉のなかに、「精神薄弱といわれる人たちが世の光たらしめることが学園の仕事である。精神薄弱な人たち自身の真実な生き方が世の光となるのであって、それを助ける私たち自身や世の中の人々が、かえって人間の生命の真実に目ざめ救われていくのだ」という願いと思いをこめている。 [糸賀 1965, p.172]

上の文章からは「この子ら」の真実な生き方が世の光となり、世の中の人々を照らし、その人たちは人間の生命の真実に目覚め、結果「この子ら」によって救われるのだ、という正に伊藤隆二が主張する「この子らは世の光なり」の思想、それゆえに「啓発児」と呼ぼうという考えと軌を一にしている。糸賀と伊藤では時代が若干異なる。表現が表面的に異なっているのは仕方がない。「読み手」が注意深くその深層の意味を汲み取って解釈してゆくしかないのである。

4.5 「この子ら」の発達保障

糸賀一雄は更に「この子ら」の「発達保障」という現代的には当然だが、1960年代においては「革命的な」提案を行っている。該当箇所を以下、引用する。

重症児は発達しないのか

——[インタビューア——引用者、以下同じ]ふつう、社会の人びとのあたまのなかには、重症児というともう発達しないんだというように考えていることが多いと思いますが、その子どもたちの上に、この発達を保障するというのは、具体的にいいますとどういうことでしょうか。

糸賀 それはいまの「すべての」ということのなかで重症児も含まれるわけなんです。重症児だけが除外だというのは、われわれの重症児をみる目が障害をもっていることになるわけです。重症児だけを発達しないというようなみ方をするのは、そういうみ方自体が非常に重症な障害をもっているわけですね。ですから、重症の問題を考えた場合、どんなに心身に障害をもっている子どもでも、ひまがかかっても精神的に発達していく、われわれがかかって歩んできたみちゆきというものと同じみちゆきを歩んでいるんだということを知らされるわけなんです。やはりそれは子どもたちに対して正しいみ方、つまり障害のないみ方をしていくときに教えられるところの事実なんです。だから重症心身障害児という、なにか外にあらわれている障害によってわれわれ

れの目がくもらされてしまう、この子だけは発達しないんだとか、あるいは、人間としての発達とはちがった発達なんだと決めてしまうということは、非常に偏見なんだと思いますね。〔糸賀 1966, pp.12-13〕

以上の糸賀の見解は正に伊藤隆二の発達観と重なるものである。伊藤の発達観は「回帰性発達観」と呼ばれる。この発想の端緒にはキリスト教の聖書にある「塵に生まれ塵に還る」ということがある。これは人間の一生はつまらないものだとして述べているのではない。どのような人もすべて「塵に生まれ塵に還る」存在である。遙かな超越者である「神」から見れば人間には上下優劣はないということである。更に伊藤では人間は、その生涯のすべての時期に「完態」であると考えている。「ある人は非常に発達している。ある人は発達が遅い」といった発想もしない。どの人も自分のペースでその時その時を「生きがい」を持って精一杯生きていけばよいのだ、と考える。それを「保障する」世の中を、これからは共に創っていきこうという 1960 年代の糸賀一雄の呼びかけなのである。したがって上の文中に「重度障害児は発達しないと見る人がいるが、その人の見方が重篤な障害である」と糸賀は皮肉にも感じられる発言をしているが、伊藤においても同様の発言を筆者は聞いたことがある。いずれにせよ糸賀一雄も伊藤隆二も凄まじいまでに「言行一致」の「行動者」であったのである。

おわりに—まとめに代えて—

本稿では、1992 年の日本精神薄弱者愛護協会(1992)『AIGO』第 39 巻第 5 号から第 7 号「再考“精神薄弱”の呼称と人権」【Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】を中心に検討を進めた。なお、第 5 号は〔5 月の特集〕再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅰ—国内の動向—、第 6 号は〔6 月の特集〕再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅱ—海外の動向—、第 7 号は〔7 月の特集〕再考“精神薄弱”の呼称と人権Ⅲ—それぞれの施設で—であった。

その際、それぞれの号の「巻頭言」を引用し、更に、それを伊藤隆二の見解と対照させることによって本研究の問題点を明確にした。すなわち「用語」は、それを提唱する人の「発達観」「人間観」が大きく反映され、そのことを欠く議論は単なる「名称変更」以外の何でもなくなる危険があるということである。

最後に、まとめとして、糸賀一雄の「この子らを世の光に」の思想を「発達保障」という観点から論じた。糸賀の主張は伊藤の前段階に行くものに捉えがちだが、それは全くの誤りであり、伊藤の主張の本質は既に糸賀が提示した「思想」そのものである。ロマンチストを自称する伊藤であるが、糸賀も「実践的ロマンチスト」と言えよう。二人に共通するものは「この子ら」と共に生きるという「実践者」、もっと言うならば「この子ら」の視点まで下がり、考え・行動する「同行者」の姿勢といえるだろう。

なお今後の課題であるが、次の 2 点の論文の発表を予定している。

1. 1992年の「精神薄弱」用語問題：『発達の遅れと教育』（全日本特殊教育研究連盟）1992年第415号の検討・考察。
2. 1992年の「精神薄弱」用語問題：1992年以降の動向、二つの「法律」から。

以上のことを通じて、伊藤教授が主張される、なぜ「この子らは世の光なり」なのか、また、なぜ「障害児」ではなく「啓発児」なのか、ということをも更に深めて考えていきたい。

【引用文献】

- 愛護協会45年史編さん委員会[編](1980)『日本愛護年表—創立45周年記念—』財団法人 日本精神薄弱者愛護協会。
- 『AIGO』編集委員会(1992a)「[5月の特集] 巻頭言」『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）39(5), p.8。
- 『AIGO』編集委員会(1992b)「[6月の特集] 巻頭言」『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）39(6), p.8。
- 『AIGO』編集委員会(1992c)「[7月の特集] 巻頭言」『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）39(7), p.8。
- 旭出学園[編](1970)『創立20周年』（旭出学園の教育）旭出学園。
- 旭出学園旭出養護学校・大泉旭出学園旭出生産福祉園[編](1975)『創立25周年記念』（旭出学園の教育）富士旭出学園。
- 旭出学園・三木安正先生を追悼する会[編](1985)『三木先生と旭出学園』旭出学園。
- 旭出学園[編](1990)『あゆみ—旭出学園40周年記念誌—』旭出学園。
- 旭出生産福祉園(1994)『20周年記念写真誌 心ゆたかに働く仲間たち』社会福祉法人 大泉旭出学園 旭出生産福祉園。
- 藤江もと子(1992)「共に生き、共に暮らす隣人として」『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）39(5), pp.20-24。
- 箱崎孝二(1992)「施設と人権—ケアパターンとコミュニケーション行動の変容という視点から—」『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）39(7), pp.32-37。
- 井上正隆(1992)『自分のリズムで生きる自由』のある暮らしをめざして『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）39(7), pp.25-30。
- 石堂正宏(1992)「人権への手がかりを模索するために」『AIGO』（日本精神薄弱者愛護協会）39(7), pp.9-13。
- 糸賀一雄(1965)「この子らを世の光に」糸賀一雄著作集刊行会[編](1982)『糸賀一雄著作集 I』日本放送出版協会, pp.13-172。
- 糸賀一雄(1966)「この子らを世の光に」『月刊福祉』（全国社会福祉協議会）50(1), pp.12-23。
- 糸賀一雄(1968a)「愛と共感の教育—最期の講義—」糸賀一雄(1972)『糸賀一雄講話集 愛と共感の教育』【増補版】柏樹社, pp.9-55。
- 糸賀一雄(1968b)『福祉の思想』NHK出版。
- 伊藤隆二(1985)「この子らに学んで—私の思想と人生を語る—」伊藤隆二[監修]・『月刊 実践障害児教育』編集部[編](1985)『手記 私の中の障害児—彼らが教えてくれたもの、そして私のやりがい—』学習研究社, pp.199-226。

- 伊藤隆二(1990a)『『障害児』から『啓発児』へ—今まさに転回するとき—』『誕生日ありがとう運動のしおり』増刊101号, pp.1-5 [<http://www.maroon.dti.ne.jp/okuguchi/yougo.htm>]に転載のものから引用。
- 伊藤隆二(1990b)『なぜ「この子らは世の光なり」か—真実の人生を生きるために—』樹心社。
- 伊藤隆二(1992a)『発達リズムと個性の発見—「その子らしさ」が伸びる条件—』朱鷺書房。
- 伊藤隆二(1992b)『こころの教育十四章』日本評論社。
- 伊藤隆二(1995)『この子らに詫^わびる—「障害児」と呼ぶのはやめよう—』樹心社。
- 伊藤隆二(1996)「教育心理学の思想と方法の視座—『人間の本质と教育』の心理学を求めて—」『教育心理学年報』**35**, pp.127-136。
- 伊藤隆二(1997)『『発達と教育』の思想の研究—ホリスティック・パラダイムからの考察—』『創価大学教育学部論集』**42**, pp.137-153。
- 伊藤隆二(1998)『『こころの教育』とカウンセリング』大日本図書。
- 伊藤隆二(2000)「人間の本质と教育」『月刊 パーサー』(パーサー実践哲学研究所)**223**, pp.3-27。
- 岩井美奈(1999)「精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律」『法令解説資料総覧』**211**, pp.61-65。
- 金子健(1992)『『精神薄弱』の歴史と、これから』『AIGO』(日本精神薄弱者愛護協会)**39(5)**, pp.31-35。
- 小林将己(1992)「日頃のつきあいの中で」『AIGO』(日本精神薄弱者愛護協会)**39(7)**, pp.20-24。
- 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会(2017)「協会について」<http://www.aigo.or.jp/menu07/>
- 三木安正[編著](1976)『精神遅滞者の生涯教育—旭出学園 25年の歩み—』日本文化科学社。
- Millenaar, A.A.J.[岩崎正子 訳](1992)「What's in the name?」『AIGO』(日本精神薄弱者愛護協会)**39(6)**, pp.27-30。
- 宮本恵淑(1992)「韓国の特殊教育の現状と精神薄弱の呼称と人権」『AIGO』(日本精神薄弱者愛護協会)**39(6)**, pp.15-20。
- 西尾紀子・青山奈緒美・小林信篤(1992)「自閉症施設における人権保障の考え方」『AIGO』(日本精神薄弱者愛護協会)**39(7)**, pp.14-19。
- 小川環樹[訳注](1997)『老子』【改版】中央公論社。
- 岡野守也(1999)『唯識の心理学』【新装版】青土社。
- 大泉旭出学園(1994)『設立20周年 社会福祉法人 大泉旭出学園—施設運営の理念・現況・課題—』社会福祉法人 大泉旭出学園。
- 李淑信(1992)「台湾における『人権』の歴史と障害者問題」『AIGO』(日本精神薄弱者愛護協会)**39(6)**, pp.21-26。
- 清水寛・関陽郎・田ヶ谷雅夫・松友了・山口薫・小出進(1992)「座談会 人権にかかわる用語をどう改めるか」『発達の遅れと教育』(全日本特殊教育研究連盟)**415**, pp.12-34。
- 真保真人(1992)「精神薄弱の呼称を改める意味」『AIGO』(日本精神薄弱者愛護協会)**39(5)**, pp.25-30。
- 汐見稔幸(1992)「ことばと態度—コミュニケーション論の立場から—」『AIGO』(日本精神薄弱者愛護協会)**39(5)**, pp.9-13。
- 田ヶ谷雅夫(1992)『『精神薄弱』の呼称と施設の暮らし』『AIGO』(日本精神薄弱者愛護協会)**39(5)**,

pp.14-19。

富永健太郎(2009)「知的障害福祉を築いてきた人物伝(第10回) 糸賀一雄と近江学園『共感の世界,そして、この子らを世の光に』『さぼーと』(日本知的障害者福祉協会)56(3), pp.43-50。

富安 S. ステファニー[富安芳和 訳](1992)「アメリカで、彼らをどう呼んでいるか? 彼らの名前を使っている!!」『AIGO』(日本精神薄弱者愛護協会) 39(6), pp.9-14。

山下勝弘(1992)「呼称・用語と障害の自己認知—北欧各国のこれまでの経過と現状—」『AIGO』(日本精神薄弱者愛護協会) 39(6), pp.31-36。

全日本特殊教育研究連盟「三木安正先生を偲ぶ会」[編](1985)『三木安正と日本の精神薄弱教育』三木安正先生追悼録刊行会。